NOMA 70th Anniversary
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

経営実務セミナー　経理・財務・税務シリーズ（大阪開催）

スムーズな税務調査の受け方セミナー

～数多くの税務調査に立ち会った国税出身の講師がノウハウを伝授～

❑日　時：2019年　9月20日（金）　10：00～17：00（6H）

❑講　師：税理士（元　大阪国税局国税調査官）
岸　田　光　正 氏

❑会　場：本会関西本部内　専用教室（下記案内図参照）
大阪市西区靭本町1-8-4　大阪科学技術センタービル内

❑主　催：一般社団法人 日本経営協会

❑開催にあたって❑

税務調査では、判断が難しく誤りやすい処理であることにより、必ずチェックされる項目や指摘を受けやすい項目が多数存在します。このような項目については、適正な処理であることを主張できるように条文や通達の本質を正しく理解し、帳簿や証拠資料を整備しておく必要があります。近年、多額の追徴を科せられるケースも多くなっていることから、経理担当者は税務調査の進め方を知って、事前準備を十分に行っておかなければなりません。

本セミナーでは、国税局出身で数多くの税務調査に立ち会っている経験豊富な講師が、実際の調査事例を交えながら、税務調査を受ける心構え、調査官の調査ポイント、指摘を受けやすい項目や間違った処理をしやすいケースなどについて、勘定科目毎にわかりやすく解説いたします。

講師紹介

税理士（元　大阪国税局国税調査官）
岸　田　光　正 氏

昭和53年大阪国税局入局、同局調査第1部調査審理課審理係長・主査、特別国税調査官付主査、大阪国税不服審判所審査官などを経て平成10年退官、同年税理士登録。平成21年より26年まで京都産業大学大学院法学研究科非常勤講師。近畿税理士会研修部員。

＜主な著書等＞

「厳選100問 交際費等の税実務」（清文社）、「調査事例から見た税務判断のポイントと対応策」（清文社）、「否認事例・誤りやすい事例による税務調査の重点項目」（税務研究会）、「Q＆A実務減価償却」（大蔵財務協会）、「役員給与の増額減額改訂をめぐる法人税実務」（共著、税務研究会）

■ 申 込 要 領 ■

参加料（1名につき）：

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一　般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法：

裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX等にてお申込みください。
追って、請求書と参加券をご派遣責任者までお送りいたします。
参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
（経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。）

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて：

開催日の3営業日前からは受講料（税込）の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

〈会場案内図〉

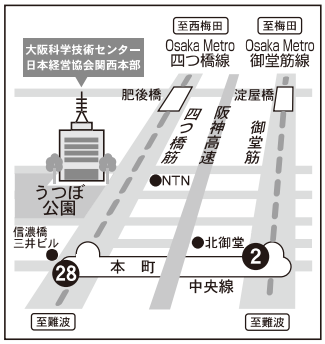

■大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
■新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（2号出口）西へ徒歩8分
■なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（2号出口）西へ徒歩8分

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEBお申込みの流れ

1. 一般社団法人日本経営協会 ホームページ　https://www.noma.or.jp
2. 「セミナー／講座」を選択
3. 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
4. ご希望セミナーを検索
5. ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
6. お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。
7. お申込み完了

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会　関西本部　企画研修グループ　担当：佐々木
〒550-0004　大阪市西区靭本町1-8-4　大阪科学技術センタービル5階　URL https://www.noma.or.jp/kansai/
TEL 06(6443)6962（ダイヤルイン）　FAX 06(6441)4319　E-mail ksosaka@noma.or.jp

❏プログラム❏

1. 税務調査の仕組み
(1) 国税局・税務署の組織はどうなっているのか
(2) 税務調査に金額のノルマや目標はあるのか

2. 税務調査の種類と方法
(1) 税務調査の対象として選ばれるのは
(2) どうして、うちの会社が税務調査の対象となったか
(3) 申告書は、税務調査の第一歩
(4) 反面調査とは何か
(5) 赤字法人への税務調査は？　～消費税がポイント
(6) 最近の税務調査事情（通則法改正による影響）

3. 税務調査の進め方のポイント

4. 税務調査への事前準備と対応
(1) 事前に何をしておくべきか
　① 準備しておく書類とは
　② 確認しておく事項とは
　③ 受入態勢はどのようにしておくか
(2) 実地調査では何をするのか
　① 通常の調査手続きとは
　② その他の調査手続
(3) 調査のあとに何をすべきか
　① 指摘事項の検討
　② 修正と更正の違いとは
　③ 調査を経営に活かすために
(4) 修正・更正・不服申立てとは
　① 修正申告をするということは
　② 更正を受けるということは

5. 税務調査の終了とその処理
(1) 税金を戻してもらう修正申告は認められない
(2) 更正・決定よりも修正申告を勧める税務署
(3) 更正の請求とは何か
(4) 再調査の請求と審査請求、訴訟
(5) 加算税の加重措置（平成28年度改正）

6. 調査手続きの見直し
平成23年度に改正

7. 税務調査における勘定科目別チェックポイント（調査事例をもとに）
(1) 売　上
　売上除外と計上もれ、計上基準の変更、家賃・期末未入金分の未収計上　他
(2) 仕　入
　繰上計上、仕入値引・返品　他
(3) 売上割戻し
　売上割戻しとしてゴルフクラブセットを交付、売上割戻額を商品券で交付　他
(4) 棚卸資産
　付随費用が所得価額に含まれているか、変更後2年以内の評価方法の変更、建値の変更等による評価損の計上　他
(5) 交際費等
　販売促進費、接待に係るタクシー代、地元商店街に支払った営業補償金、5,000円基準が適用されないケース、接待用ゲストハウスの減価償却費、接待飲食費の2分の1損金算入　他
(6) 寄附金
　計上時期、公立小学校への寄附、私道部分の寄附、子会社から受け取る技術指導科の減額、低廉譲渡　他
(7) 人件費関係
　役員給与を日割計算し未払計上、役員に対する歩合給、役員給与、定期同額給与、事前確定届出給与、出向役員に係る給与負担金、役員退職金の損金算入時期、役員退職金の追加払　他
(8) 修繕費
　資本的支出と修繕費の区分
　購入した中古建物の補修費と以前から所有していた建物の補修費、30万円未満の資本的支出　他
(9) 固定資産関係
　固定資産税精算分を租税公課としていた、取得から1年以内の建物取壊し費用、稼動休止資産、10万円未満の電話加入権、有姿除却　他
(10) 租税公課
　交通反則金、社会保険に係る延滞税、控除対象外消費税　他
(11) 繰延資産
　フランチャイズの加盟金、長期分割払繰延資産　他
(12) ソフトウエア
　自社制作のソフトウエアの資産計上、インストール費用、ソフトウエアに係る修繕費、ソフトウエアの除却　他
(13) 会費、入会金
　ゴルフクラブの入会金、法人が既に保有している会員権の名義書換料、会員権の評価損　他

キ---リ---ト---リ---線

FAX (06)6441-4319　一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ（佐々木）宛

NOMA　「スムーズな税務調査の受け方セミナー」参加申込書（3478）　2019. 9/20　32,400/37,800

(フリガナ) 会社名： 団体名	TEL(　　)　－ FAX(　　)　－	ご派遣責任者：
(フリガナ) 所在地：（〒　　）		所属・役職：

参加者氏名	所属・役職名
(フリガナ)	
(フリガナ)	
(フリガナ)	

※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。〔　　〕

●お支払い方法
□ 銀行振込
□ その他

〔通信欄〕

ご請求先（ご担当）

（ご所属）

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナー・イベントなど本会事業のご案内　なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。――― □ 不要